

市町村合併にはどのようなメリットがあるのですか?また、デメリットはないのですか?

合併のメリット

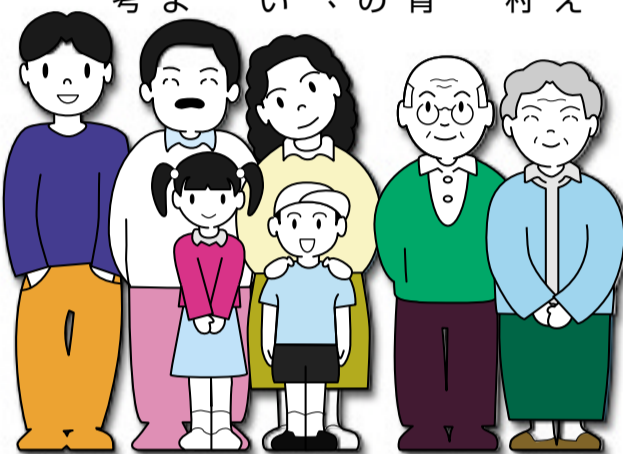
次のようなことが、期待されています。

- ◎類似施設の重複が避けられるのでは。
- ◎効率的な行政運営による財政基盤の強化ができるのでは。
- ◎施設や社会基盤等の効率的な整備ができるのでは。
- ◎広域的視点でのまちづくりと施策の展開ができるのでは。
- ◎行政職員の専門化や政策形成能力の向上を図ることができるのでは。
- ◎将来的にも行政水準を維持することができるのでは。
- ◎自治体としての権限が充実されるのでは。

私たちの未来のまちづくりについて考えていくため、9月10日に引き続き、市町村合併について特集します。

前回は、PART①として、合併議論の背景などをお知らせしましたが、PART②の今回は、市町村合併のメリット・デメリット、市町村合併特例法、市町村数の変遷についてお知らせします。

まちづくりの主役は、市民の皆様です。より良いまちを築いていくために、みんなで考えよう!まちづくり。



合併のデメリット

次のようなことが、心配されています。

- ◎市町村区域の拡大により住民の声が反映されにくくなるのでは。
- ◎中心部だけが発展し周辺部が取り残されるのでは。
- ◎役所や役場が遠くなり不便になるのでは。
- ◎市町村格差の是正により行財政の追加的負担が発生するのでは。
- ◎特徴ある施策やまちづくりを継続できなくなるのでは。
- ◎市町村名が消えるかもしれないのでは。
- ◎議員数が減少し住民の声が伝わりにくくなるのでは。

市町村合併について PART 2

みんなで考えよう!未来のまちづくり

「合併特例法」と国の支援措置

国では、市町村の自主的な合併が円滑に行われるよう「合併特例法」を制定し、さまざまな支援措置を講じています。

この法律は、正式には「市町村の合併の特例に関する法律」といい、昭和40年に10年間の時限立法として施行されました。その後、期間延長されながら改正され、現在の有効期限は、平成17年3月31日までとなっています。

【主な支援措置】

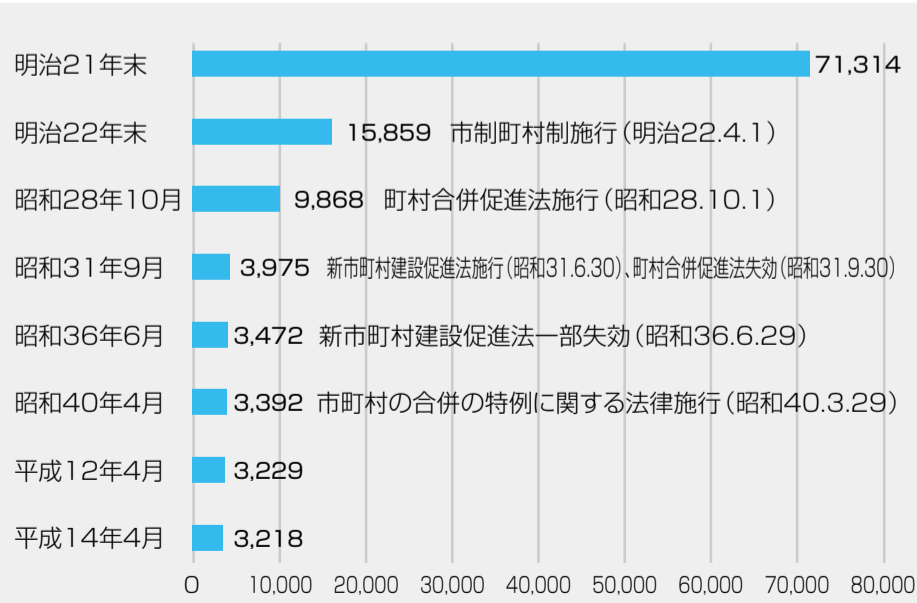
☆合併の協議に関する支援

- 住民の発意により市町村合併の提案ができるように、有権者の50分の1の署名をもって合併協議会の設置を市町村長に請求できます。
- 市町村における合併協議会設置のための経費などに対して、地方交付税の措置があります。また、合併後の市町村建設計画の作成などに要する経費が補助されます。

☆合併後の市町村に対する支援

- 合併から10か年度は、合併しなかった場合の地方交付税が全額保障されます。
- 合併から10か年度は、市町村建設計画に基づき実施される事業などについて、地方交付税の措置がある地方債が発行できます。

DATA 市町村数の変遷



お問い合わせ 健康都市推進室 内線276

※今後も、市町村合併についての情報を提供していきます。